

ごみと資源物の出し方ルール (一般家庭ごみ用)

燃えるごみ

 毎週 月・金曜日



台所ごみ

生ごみ・野菜クズ・貝がら
骨・卵のから・残飯
食用油を固めたものなど



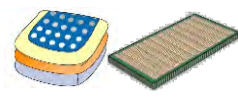
布類

毛布・ぬいぐるみ・はぎれ
タオル・衣類など



木材類

木くず(50cm以内)
板切れ・木製ハンガー
生花・枯れ草など



ふとん・たたみ

※ 50cm以内に裁断して、
指定袋に入れるか、
ヒモ等で縛ってください。



燃える廃プラ類

発砲スチロール・卵などの包装用パック・商店のレジ袋
お菓子などの包装袋・アルミホイル・アルミコーティング
されたパック・カップめんのカップ弁当用パック類など



紙類

紙くず・ティッシュ・油紙・写真
紙コップ・紙皿・ダンボール
雑誌・新聞・牛乳パックなど



その他

おむつ・タバコの吸い殻など

- ★ 新島村指定袋に入れて出してください。
- ★ 生ごみは水分をよく切って出してください。
※水分を多く含むと焼却場の火が弱まり
ダイオキシン発生の原因になります。
- ★ 食品類が付いた容器はよく洗って出してください。
※集積所にカラスが集まり、ごみが散らばる
原因になります。
- ★ ダンボールは50cm程度の大きさでしばって出
してください。
- ★ 木くずは指定袋に入れるか、ひもでしばって出
してください。
- ★ おむつは汚物を取り除き、袋に入れて出してください。

燃える廃プラとは？

- ・レジ袋や包装袋といった比較的軽いものが対象
です。
- ・軽い、薄いものなら焼却炉の火力が上がるため、
ダイオキシンが発生しません。

簡単な基準 手で握って簡単にクシャッとつぶせる
ものと考えてください。

燃えないごみ

 第1・第3 日曜日



金属類

なべ・やかん・番線
一斗缶・フライパン
包丁・傘・カミソリなど



廃プラ類

食用油のボトル・おもちゃ・プランター
CD・DVD・カセットビデオテープ
その他ボトル類



ゴム類

ゴムボール・厚手の
ゴム製品など



ガラス・陶磁器

コップ・ビン・板ガラス
つぼ・植木鉢・花瓶
食器類・白熱灯など

カセットボンベ・スプレー缶



収集は燃えないごみで出します

出すときの注意！！

中身を完全に使い切ったうえで
必ず穴をあけてから出してください。

危険！！ ガスが残っていると収集中や
処理中に爆発して、大変危険
です。

注意

- ★ 収集・処理の際に危険！出し方のルールをよく守ってください。
- ・ ガスライターは使い切り、中にガスが残らないようにしてください。
- ・ 刃物やガラスなどは、厚紙に包んで指定袋に入れ、刃物ガラスと明記してください。

資源物

 第2・第4 木曜日



アルミ缶・スチール

飲料用・食品用



ペットボトル

飲料用・しょう油用

★ **資源は洗って出してください**
資源価値を高めるため、また衛生面
からも中身は使い切り水ですすぐ。

★ 分別・減量にご協力を

- ・ 缶、ペットボトルは別々の袋に入れてください。
- ・ お菓子の空き缶なども「アルミ」「スチール」の確認
をしてください。
- ・ つぶさずに入れて、袋をしっかりとしばってください。
- ・ 缶の中に吸い殻は絶対に入れないでください。

ちょっと待って！リサイクル出来ないもの

- 缶類
スプレー缶・塗料・一斗缶など飲食料用でないもの
- ビン
資源として扱わなくなりました。
飲料用・化粧品品のビン等はすべて燃えないごみ
になります。
- プラスチック類
シャンプー・台所洗剤・食品トレー・卵のパックなど

有害ごみ



乾電



蛍光灯



水銀の入った温度計・体温

注意

- ★ 指定回収箱に持ち込んでください。
→ 回収箱は 焼却場・役場庁舎内・各支所 にあります。
- ★ 燃えないごみに出せなくなりました。

処分場持込ごみ



家電類

掃除機・電子レンジ
オーブントースター
アイロン・炊飯器 など



粗大ごみ

タンス・食器棚
ベッド・勉強机
自転車 など



がれき類

家庭から出る少量の
コンクリートがら など

注意

- ★ 処分場に直接持ち込んでください。
- ★ 必ず受付を済ませてから、捨ててください。
※ 管理人が捨てる場所を指示いたします。
- ★ 粗大ごみ処理手数料について
※ 処分場に持ち込んだ際に管理人にお支払いください。
- ★ 引っ越し等による臨時の多量ごみは、一般廃棄物
処理手数料を徴収いたします。
※ 処分場にて書類をお書きください。
- ★ 建築廃材は産業廃棄物になります。
処分場では処分できませんので、持ち込まないでください。

ごみ処理カレンダー

	日	月	火	水	木	金	土
収集	(第1・第3) 不燃	可燃			(第2・第4) 資源	可燃	
焼却場							
処分場							

注意 ・きちんと分別をして、各収集日の 8:30 までに集積場へ出して下さい。
・ 大量に発生した場合や、時間までに出せなかったものは直接施設へ持込願います。

- 新島村民生課民生係
☎ 5-0243 (内線)108
- 新島村ごみ焼却場 (水曜日を除く毎日 8:30 ~ 16:30)
☎ 5-1187
- 式根島クリーンセンター (水曜日を除く毎日 8:30 ~ 16:30)
☎ 7-0417
- 阿土山安定型処分場 (日・火・金曜日 8:30 ~ 16:30)
☎ 5-1733
- 式根島神引安定型処分場 (日・火・金曜日 8:30 ~ 16:30)